

ちばやあかたか

人の動き

世帯数および人口

(昭和51年9月30日現在)

世帯数 1,260戸
人口 5,386人
男 2,599人
女 2,787人

第51号 回発行 千早赤阪村役場 ☎ (07217) 2-0081 編集 観光課 (07217) 2-1447 印刷 東野印刷所

賞状、カップを手に

入賞を喜ぶ団員→



← 表彰式風景

第20回大阪府消防操法訓練大会

本村消防団が堂々3位入賞

去る十月三日、大阪府立消防学校において、第20回大阪府消防大会及びポンプ操法訓練大会が、大阪府・大阪府消防協会の主催で開催されました。

ポンプ操法の部において堂々第三位に入賞しました。大阪府知事・大阪府消防協会から、賞状とカップが贈られました。

出場者及び出場チーム名順位は次のとおりです。

当日は、大阪府知事・府消防協会・大阪府議会・府下市町村長等の参列を得て、府下消防団員千二〇〇名、ポンプ車等車輛五十台の参加により、盛大に行なわれました。

ポンプ操法は、府下の各地区代表十四チームの出場のもと、小型ポンプ操法の部及び自動車ポンプ操法各七チームにわかれ、日頃の訓練の成果を競い合いました。

本村消防団は、南河内地区代表として、機動分団員が八月より炎暑の中、中学校グラウンドにおいて、連日連夜、訓練をかさね小型

指揮者 川端 万勝
一番員 西浦 和彦
二番員 菊井 文雄
三番員 尾谷 肇
四番員 清水 正幸

◇順位・小型ポンプ操法の部

一位 東能勢村消防団(豊能)
二位 和泉市 消防団(泉北)
三位 千早赤阪村(南河内)

◇ポンプ車操法の部

一位 四条堰市(北河内)
二位 池田市(豊能)
三位 志岡町(泉北)

〔今月号の内容〕

◆第20回大阪府消防操法訓練大会本村消防団が堂々入賞	1 頁	◆行政相談週間	2 頁
◆十月一日～十月三十一日は高令者雇用月間	2 頁	◆今月のキャンペーン	3 頁
◆国民年金の保険料は忘れずに納めましょう	2 頁	◆昭和五十一年度国民健康保険料率きまる	3 頁
◆満中陰志等の自粛をしましょう	2 頁	◆被保険者証が変わります	3 頁
◆十月一日から共同募金	2 頁	◆事故のない楽しい秋祭りしよう	4 頁
◆善意銀行	2 頁	◆第59回近畿の警察官表彰	4 頁
		◆千早駐在所勤務津村和夫巡査部長表彰される	4 頁
		◆村税メモ	4 頁

◇ みんなの力で「めいわく駐車」を追放しよう!!

高令者職場の輪となり知恵となり

10/1 ~ 10/31 は高令者雇用促進月間

急速に進む人口 労働力の高令化

我が国の人口高令化のテンポはかなり速く、15才以上の人口に占める55才以上の高令者の割合は、昭和40年の約19%から昭和50年には約21%となったが人口の高令化は今後も加速度的に進行し、高令者の割合が昭和55年には約23%昭和60年には26%と見込まれている。労働力人口についても、増加の主体は次第に高令層に移行しており昭和50年代には55才以上層で労働力人口の増加が大きくなるものと見込まれる。

●かえよう雇用慣行

こうして人口の高令化がすすむなかで、わが国の年令別の労働力構成を見ると企業の労働力構成が若く、年令別にみた労働者の分布がピラミッド型をなしていたが今後はこの型が変化せざるを得なくなると考えられる。

企業はこのような変化に対して採用、配置、昇進などの雇用慣行や賃金慣行など、どう対応させていくべきか検討しなければならなくなってきた。

●低成長下の雇用対策

高度経済成長期でさえ、就職難であった高令者の雇用問題が、安定経済成長に移行し、労働力の需給が緩和されるなかで、これらの人々の就職は一層困難となり、深刻化するおそれがある。職業安定行政では、企業の定年延長の促進、定年後の再雇用、勤務延長等の対策を講じるとともに各種の援護措置の充実整備を図ることとしている。

●各種援護措置の活用を

高令者の雇用促進を雇用の安定を図るために、高令者雇用奨励金制度、職場適応訓練制度、寡婦等雇用奨励金制度、再就職援助制度、定年延長奨励金制度等の各種援護措置を講じている他、人材銀行をはじめ、各地に高令者職業相談室を設置して中高令者の雇用相談や職業相談を行なっております。

●高令者の雇用に御協力を

国民年金の保険料は忘れずに納めましょう

国民年金の保険料を忘れずに納めていますか。納め忘れないようにもう一度確かめてみてください。国民年金の保険料は現在一カ月一四〇〇円です。

保険料を納める方法は、四月分から六月分までは七月末日、七月分から九月分までは十月末日、十月分から十二月分までは翌年の一月末日、一月分から三月分までは四月末日までとなっています。もし、保険料を納期限までに納

高令者は、職業や人生に関する経験が豊富で、相応の知識なり技能を身につけております。あなたの企業の中には、若年者が就業している部門で、高令者でも十分できる仕事があるはずで、若干の作業設備や工具等の改良により、高令者でも就業可能な状況が作り出せる部門もあるはずです。

高令者の雇用は、高令化社会

めていまして事故にあった場合やケガをしたり、ご主人が亡くなったときなどに障害年金や母子年金が受けられなくなったりします。また、将来あなたが老令年金を受けるためには、一定の年数以上保険料を納めていなければなりません。保険料の納め忘れをそのままにしておきますと、二年間で時効にかかり納めることができなくなり、せっかくの年金を受ける権利を失うことにもなりかねません。そのようなことがないように国民年金の保険料は納期限までに必ず納めておきましょう。

満中陰志等の

自粛をしましょう

新生活運動の一つとして葬儀の質素・簡素化をお願いしているところですが、最近 満中陰志等葬儀にかかわる品物の授受がひんぱんに行なわれている現状にかんがみ、去る九月十三日の区長会において各地区とも今後一層の質素・簡素化に協力してほしいとの申し合せがあり、村民各位におかれては区長会の趣旨をおくみ通りの上自粛をお願い申し上げます。

十月一日から赤い羽根

共同募金運動はじまる

たすけあい運動



赤い羽根 共同募金

10月1日から

十月は赤い羽根共同募金運動の月間です。わたしたちのあたたかい愛の手で、不幸な人や恵まれな人を助けあいましょう。

千早赤阪村共同募金会

善意銀行

昭和五十一年七月六日より九月二十五日まで取り扱いました。衣類等十四点



行政相談

○場所 役場二階議長室
○相談員 行政管理局行政監察官 行政相談員 葛本清脩

○日時 10月28日(木)
午後1時~午後4時

◆出席機関 国の機関(公・公社・公団(3)、地方公共団体(大阪府・大阪府警察本部・大阪市)その他(1)
△千早赤阪村行政相談日

行政相談週間行事について

行政管理局、近畿管区行政監察局および行政相談委員は、常時行政一般についての行政相談に応じております。特に10月17日から23日まで「行政相談週間」を設け、この間に左記のとおり合同行政相談所を開設し、行政相談に応じますのでお気軽に申し出て下さい。

○日時 10月19日(水)
午前10時30分~午後4時30分

○場所 大阪心斎橋大丸ブルジョン屋上

◆出席機関 国の機関(公・公社・公団(3)、地方公共団体(大阪府・大阪府警察本部・大阪市)その他(1)

△千早赤阪村行政相談日

○日時 10月28日(木)
午後1時~午後4時

○場所 役場二階議長室
○相談員 行政管理局行政監察官 行政相談員 葛本清脩

小吹台 庄田光雄殿

お預り致しました善意は、南河内福祉事務所を通じて利用させていただきます。

六千六百六円 森屋中やよい会殿

五千円 武部チツ殿

お預り致しました善意は、大阪府福祉協議会を通じて、兵庫県の

台風十七号被災地へお送りさせていただきます。

今月のキャンペーン

奥さんの収入と税金
年収70万円を超えるとい

最近パートで働く主婦が多くなっています。そして、マイホームやレジャー資金などのためだけでなく、社会との触れ合いを持つために働くという人も少なくないようです。

ところで、パートによる収入と税金の関係ですが、年収の一定額を超えると「夫」の所得から配偶者控除（所得税二十六万円、村府民税十九万円）が受けられなくなったり、「主婦」自身に税金がかかったりします。

そこで今回は、主婦と税金について簡単に説明しましょう。

妻の月収入が58300円までは配偶者控除を受けられる

配偶者控除は、配偶者を扶養（普通夫が妻を扶養）している場合に受けられるもので夫の所得から所得税においては二十六万円、村府民税においては十九万円を差引くことができます。でも妻に一定額を超える所得があるときは、配偶者控除が受けられなくなります。

この一定額は所得の種類によって違いますが、主婦の所得がパート収入（普通給与所得）だけの場合は年収から給与所得控除（給与所得者の場合は収入金額から一定割合の給与所得控除があります）を差引いた残額が二十万円以下であれば配偶者控除を受けることができます。

年収百二十五万円までは一律に給与所得控除が五十万円となって

いますから五十万円と二十万円併せて七十万円までは大丈夫ということになります。

これを月平均になおすと約五千八百三十円となり、この額以下であれば夫の所得から配偶者控除を受けることができます。

税金（63300円（所得税）は月収（57500円（村府民税）まではかからない

主婦のパート収入がもっと多くなり、主夫の所得から配偶者控除を受けることができなくなるだけでなく、主婦自身のパート収入に税金がかかることとなります。

いくらまでのパート収入に税金がかかるのか。

昭和五十一年度

国民健康保険料率きまる

千早赤阪村の国民健康保険は、国民皆保険制度以前昭和二十六年四月一日に始めてから、まさに二十五周年になります。その間、被保険者のみなさん方のご理解とご協力により着実な歩みを続けてまいりました。この間給付内容の改善充実には誠に目覚ましいものがあります。

そして、今では村民福祉のため欠くことのできないものになっています。

一般会計から多額の援助

国民健康保険は、本来被保険者

かからないかは、どんな所得控除を受けられるかによって違います。最低収入額は次のとおりです。

○所得税 260,000円 + 500,000円 = 760,000円
基礎控除 給与 所得控除 税金がかからない額

○村府民税 190,000円 + 500,000円 = 690,000円

パート収入と税金

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が受けられる	パート収入に	
		所得税が	村府民税が
69万円以下	受けられる	かからない	かからない
70万円以下	受けられる	かからない	かかる
70万円超	受けられない	かからない	かかる
76万円以下			
76万円超	受けられない	かかる	かかる

したがって、月平均所得税においては六万三千三百円、村府民税においては五万七千五百円を超えると税金がかかります。

保険料の算出は

このうち、みなさんの保険料は三十三・三六パーセント（四千六百六十二円）で不足する分を村の一般会計から八・四パーセント（一千二十四円）補助をしています。なお、この残り不足分を国府で負担しています。今後、人口構造の急速な高齢化、被保険者みなさん方の生活水準の上昇、及び医学技術の進歩に伴って医療費は将来に亘って増加する傾向にあります。

本来国保制度は、相互扶助の精神から、お互いに保険料を負担し合い充実し発展してきたものです。この保険料負担も、被保険者みなさん方の医療需要により決まるものであります。

国におきましても総医療費の四十パーセントから四十五パーセントを負担しております。

なお、天災、その他の理由で保険料のお支払いが困難になった時は保険課へおいでください。

異動の届出は14日以内に

世帯主の方は、世帯内で次のような異動等あった場合は必ず十四日以内に役場国保係に届出をしてください。

入る場合

- ①転入のとき
- ②社会保険をやめたとき
- ③子どもが生まれたとき
- ④生活保護が廃止されたとき

やめる場合

- ①転出のとき
- ②社会保険に加入したとき
- ③死亡したとき
- ④生活保護が開始されたとき
- すべての届出には、印鑑と被保険者証及び保険料納入通知書を持参ください。

被保険者証変わります

注意！

国民健康保険被保険者証が、次のとおり変わりますのでご注意ください。

- ◎更新期日 五十一年十一月一日
- ◎更新実施期日 五十一年十月二十五日
- ◎現在ご使用の被保険者証（八色）は十月三十一日限り無効となります。
- ◎十一月一日より新被保険者証に変わりますので、おまちがいのないようにお願いします。被保険者証の更新の際には必ず旧被保険者証と印鑑を持って保険課までお越し下さい。

計算例

所得割	950,000円 × 百分の2.4 = 22,800円
資産割	20,000円 × 百分の75.5 = 15,100円
均等割	6,722円 × 4人 = 26,888円
平等割	10,948円 = 10,948円
本年度決定料額 75,736円	
前期分（仮算定保険料額4月～9月まで保険料） - 24,000円	
後期分（10月～3月までの保険料） 51,736円	

※保険料の賦課最高限度額は120,000円

事故のない楽しい秋祭りにしよう

警察規制の強化と改善委員会設置を呼びかけ

富田林市・河南町・千早赤阪村で毎年、十月に行われる秋祭りには例年事故が発生し、特に昨年は桜井町でだんじりが転倒し、重軽傷者が三名も出ました。警察は刑事事件として関係者を立件していますが、府警科学捜査研究所の鑑定によると、このだんじりは重心が高く、数センチの小石をひいても転倒する危険性の高いものであることが判明しました。このままでは、富田林駅前などの雑踏で見物人の方に転倒し、多数の死傷者を出すことも予想されます。

このため、警察では関係役所の協力を得て、各関係区長及び責任者を招き対策を検討していますが当面次の方針で臨むこととしています。

●だんじりの曳行は原則として村内とし（官入りは除く）、国道一七〇号線の富田林駅前や喜志交差点・川西交差点・高橋交差点などでは曳かせない。

●だんじりの転倒を防ぐのに十分な人員（二十人以上）がそろわないときは曳かせない。また曳く速度は歩行なみとし、縦ゆれ横ゆれはしない。

●だんじり曳行時間は午後十時頃までとする。

●少年に酒を飲ませたり、成人でも酒を飲んでだんじりを曳くようなことはやめさせる。

●事故防止のための、だんじり曳行の責任体制をはっきりさせておく。

一方、改善委員会については、各村内の婦人団体・青年団体・社会教育関係・PTA・消防団・防犯協議会・交通安全協会などに呼びかけて、秋祭りの改善について協力を、要請することとしています。



第59回近畿の警察官表彰に

千早駐在所 津村巡査部長表彰される

サンケイ新聞社・大阪新聞社、提唱、関西テレビ放送・ラジオ大阪、後援の第59回「近畿の警官」表彰のつどいが去る9月25日、中学校体育館で開催され、千早駐在所勤務、津村和夫巡査部長と家庭

津村和夫巡査部長の功績

昭和24年大阪府巡査になってから、27年間外勤警察官（現在、大阪府富田林警察署署長課警ら係主任）として活躍、とくに千早駐在所勤務になられてから、年間一〇万人におよぶ金剛登山者の安全確保のため、日夜献身的な努力をされ遭難や各種の事故防止に大きな成果をあげられました。

また、犯罪捜査においても、大阪芸大襲撃事件暴走族グループの補導解体、人命救助などに幾多の功績をあげられましたほか、生活困窮家庭の子供を親身になって世話をされるなど、住民から多大の感謝をよせられています。

（9月22日サンケイ新聞より）



▽村税メモ△

昭和五十一年度、村府民税第三期分の納期は十月末日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会にぜひお納めください。

なお、固定資産税第一・二・三期分及び軽自動車税の未納のある場合は当日、併せて納付ください。

月	日	時	間	場	所
10月	27日	午前9時	午後4時	森屋青年会館	会場
	(木)	午前11時	午後4時	水原公民館	会場
10月	28日	午前9時	午後4時	川野辺集会所	会場
	(木)	午前11時	午後4時	桐山金泉寺	会場
		午前9時	午後1時	中津原集会所	会場
10月	29日	午前9時	午後4時	千早農協出張所	会場
	(金)	午前11時	午後4時	小吹小学校	会場
		午前9時	午後4時	上東集会所	会場
		午前11時	午後4時	下東集会所	会場

たばこは村内で
買いましょう



昭和五十一年度には、七、五八〇千円が村の収入になりました。あなた一人当たり（二十才以上）二、〇三七円を納付したことになります。だから、たばこは村内で買いましょう。